

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号

【電話番号】 050-5536-1185(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号

【電話番号】 050-5838-7864

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社アスタリスク 東京事務所
(東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-7水天宮HSビル2F)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主ではなくなるもの 伊藤忠紙パルプ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,280個	10.00%
異動後	1,280個	7.85%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年8月25日現在の発行済株式総数1,280,000株から議決権を有しない200株を控除した総株主等の議決権の数12,798個を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年9月30日現在の発行済株式総数1,630,000株から議決権を有しない200株を控除した総株主等の議決権の数16,298個を分母として計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年9月30日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募株式の発行による発行済株式総数の増加により、主要株主に該当しないことになりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 681,300,000円

発行済株式総数 普通株式 1,630,000株

以 上